

公益社団法人 茨城県作業療法士会  
令和4年度 第1回理事会 議事録

令和4年4月29日10時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事15名、監事2名出席の下、第1回理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、12時00分散会した。

令和4年4月29日（金） 令和4年度第1回理事会 10:00～

インターネット会議システムZOOMを使用し、Web会議形式で実施。

出席：（理事）大場、小森、山倉、寺門、寛、細田、荒井、浅野、後閑、田中、田口功、大津、唯根、栗原、松本 15名

（監事）西、水野

（書記）松本

（欠席）柘植、幸野、服部、新堀、田口智、小山、岩本、稻葉、磯、木口、坂本 11名

【I 審議事項】

1. 総会までの流れについて

事務局 小森局長

→承認

＜審議事項＞

- ・6月5日に総会開催となる。本年度より代議員総会となるため事務局で総会の準備を進めている。
- ・4月29日に会計監査で決算書の承認を得たため、代議員総会2週間前に議案書、出席通知書、委任状、議決権行使書が代議員へ届くように印刷、郵送を庶務部と連携して進めていく。また、代議員に対して5月初旬にメールでの出席確認も行っていく。
- ・4月中に総会時研修、代議員総会の案内を会員に配布しており、事前登録の締め切りを5月27日にしている。
- ・代議員の出席確認は5月27日までにFAXしていただき確認し、6月2日までに出席通知の原本を事務所へ郵送してもらうように進めている。5月27日までに返信が無い代議員については、事務局から電話連絡にて出欠の確認を行う。

＜審議結果＞

- ・初めての代議員総会となるため、事務局を中心に引き続き総会に向けて準備していく。

2. 総会当日の役割について

総務部 荒井副部長

→承認

＜審議概要＞

- ・令和4年6月5日（日）8:30～10:00 総会時研修、10:15～11:45 代議員総会を開催予定。代議員総会は、茨城県作業療法士会事務所を会場にZoom使用でのハイブリッド形式にて開催予定。当日の役割について確認したい。

＜審議結果＞

- ・一般傍聴者は、5月27日までに参加申し込みをして頂く。
- ・総会時研修、代議員総会は参加者の確認もあり、別IDにて実施する。代議員総会は総会開始30分前より入室受付し出欠を確認していく。  
⇒参加者が、代議員、理事、監事、委員長と分かるように入室してもらうよう案内する。  
⇒総会時研修参加者で当日代議員総会に出席したい方がいれば、総会時研修の最後に代議員総会のミーティングID、パスコードをお知らせし入室していただくよう伝える。
- ・学会長、実行委員長の参加については、総会時研修、代議員総会とも出席は可能との返事をいただいている。総会時研修の最後、代議員総会の最初に新規会員・代議員へ学会の案内を行っていただく。お二人には浅野学会部長より参加についての連絡を行ってもらう。
- ・当日の進行、定足数確認は荒井理事、開会の挨拶、閉会の挨拶は小森事務局長が担当。
- ・書記は地域貢献局より2名、事務局より松本理事が担当する。
- ・資料の投影は松本理事が担当。後日当日投影の資料を各理事より送っていただく。

- 各議案の報告は、理事・監事・委員長で各々の担当箇所を報告する。総会議案書は、理事・監事・委員長に郵送し事前にメールにて出席確認を行う。出席できない理事・委員長については代理で事務局が報告する。
- 初めての代議員総会であり、小森事務局長より監事の紹介、県士会運営の概要など簡単な説明を行う。

### 3. 協賛金について

事務局 小森局長 → 継続審議

#### <審議内容>

- 今後、他団体からの協賛金要請がある場合、規約があったほうが良いのではないかという意見が上がったため、議題として上げた。
- 日本作業療法士協会と都道府県の作業療法士会に問い合わせたところ日本作業療法士協会と北海道の作業療法士会では協賛金の話が出た際に常任理事会及び三役会で検討しているということだった。
- 金額の目安などもこれまでの実績をもとに常任理事会で決定するのが良いのではないか。
- ある程度上限を決めたほうがよいため、内規で上限を決める必要がある。
- ・

#### <審議結果>

- ある程度の上限を決めたうえでこれまでの実績や関係性をもとに常任理事会で検討決定をする。

### 4. 令和3年度決算報告および会計監査結果、事業報告について

財務部 後閑部長 → 一部承認  
総務部 松本

#### <審議内容>

- 昨年度と比べると公益目的基準数値は達成できなかったものの一部改善も見られたため、今回はすべての公益目的基準数値の達成を目指す。
- 一昨年度と比べると勘定項目の手数料が増えてきているが、ネットバンクを使っていたため、金額が増えてきている。この手数料に関しては公益事業の計算に入るため、公益目的基準数値に含まれている。
- 今年度は公益目的基準数値を達成するため、コロナの感染状況でも公益事業が実施できるよう各部局ごとに事業内容の追加を行った。
- 今後の会計処理に事務量軽減のため「楽々計算」などのコンテンツの利用も検討が必要である。
- インボイス制度の導入に関して決算時期や総会時期なども今後検討していく必要がある。

#### <審議結果>

- 会計報告に関しては承認。
- 会計処理について今後会計ソフトなど検討をしていく必要がある。

### 5. サイバープロテクター保険 個人情報漏えい対策

事務局 小森局長 → 継続審議

#### <審議内容>

- 個人情報漏洩対策で三井住友の高橋様から打診があった。法改正に伴い、情報漏洩があったときに監督署の報告が必要になるため、議案として提出した。
- 三井住友の高橋様に理事会・常任理事会で説明をしていただき、検討したい
- 今後のデータ管理方法も含めて見当が必要かもしれない

#### <審議結果>

- 情報漏洩対策については三井住友の高橋様から説明など受けながら継続審議する

### 6. Zoom の使用範囲について

総務部 荒井副部長 → 継続審議

#### <審議概要>

- 茨城県作業療法士会としてZoomアカウントを契約している。現在、理事会・研修会・市民公開講座等で利用しているが、県士会会員が行う勉強会や医療圏での活動などを行う際に県士会会員がZoomを使用する基準を検討したい。

#### <審議結果>

- 使用の相談があった場合に使用申請してもらうこととし、セミクローズでの使用にしてはどうか。

- ・使用する際は、出席者名簿を提出してもらう。県士会会員、非会員の割合を出し使用するには参加者の8割の県士会会員が参加する等の決まりを定めてはどうか。
- ・県士会で2アカウント契約しており、1つのアカウントは県士会の理事が使用できるようにし、2つのアカウントを使用してもらえば良いのではないか。
- ・使用の優先順位をつけ、臨時での理事会や常任理事会など重要な県士会活動に使用する際は、使用できなくなることもある事をお伝えしていってはどうか。
- ・管理部局を明確にして議論を進めていってはどうか。
- ・ミーティングのスケジューリングをどのように行うかなど引き続き検討していく。

## 7. 県士会役員の士会裁量ポイントについて

教育学術局 簧局長 →承認

### <審議内容>

- ・裁量ポイントの電子化への移行がうまくいかず、生涯教育基礎ポイントを簧局長が行っている。
- ・本来は電子化に伴い、研修などのポイントをバーコードで読み込むことでポイントの付与ができる予定だったが、コロナの影響でシステム変更が余儀なくされていた。今年の年明けぐらいからシステムが復旧し研修受講登録システムに簧局長が精査、登録を行っている。
- ・代議員やそれ以外の県士会の活動に付与している方に対して裁量ポイントを付与できるのではないかということで議案を上げた。
- ・市町村担当者、コミュニティディレクター、福祉用具相談システム担当者、代議員、介護の日やユーザー支援などに参加した会員に対して付与がいいのではないか。
- ・裁量ポイント以外に謝金やそれ以外のポイントなどが付与されるものに対しては除外したほうが良いのではないか。
- ・そういう県士会活動に参加した会員に対して年間2ポイントを上限に付与できないだろうか。
- ・今のところ、簧局長がポイントの付与をしているため、時差が生じる可能性がある。
- ・ポイントの付与にあたり名簿の作成について代議員、CD、市町村担当者に関しては事務局で作成する。福祉用具相談システム担当者は地域貢献局で作成する。
- ・浅野部長から学会の実行員に対しても付与を検討しているが、医療圏持ち回りが1周する次年度からの付与を開始でよいのではないか。
- ・今後、学会運営についても医療圏持ち回りが良いのか運営方法を検討していく必要がある。
- ・特に若い会員に対してポイント制度は日本作業療法士協会の制度であるため、その説明が今後必要である。

### <審議結果>

- ・市町村担当者、コミュニティディレクター、福祉用具相談システム担当者、代議員、介護の日やユーザー支援などに対してポイントの付与をする。
- ・名簿の作成について代議員、CD、市町村担当者に関しては事務局で作成する。福祉用具相談システム担当者は地域貢献局で作成する。
- ・年間上限は2ポイント。

## 【II 報告・連絡事項】

### 1. 学会について

学会部 浅野部長

- ・今年度はオンラインでの研修の規格をしている。

### 2. 今年度の年会費の引き落としについて

事務局 小森局長

- ・今年度の年会費の引き落としを6月30日で行っていたが今後6月13日に引き落とす予定ですすめる。
- ・メーリングリストで再度、連絡をする。

- ・令和4年6月5日（日）代議員総会後 茨城県作業療法士会事務所またはZOOMにて開催予定

以上